

親しめる、頼れる
みんなの商工会議所

会議所ニュース

いぶすき 9



vol.596 September 2024



未来協議会 in 商店街朝市

指宿商工会議所では、経営に関わる相談への対応をはじめ、事業計画作成・補助金申請手続の支援、販路開拓支援、セミナーや講習会・研修会の開催、融資の受付・あっせん、各種共済制度の加入など、企業経営に関する様々な事業を行っています。

ぜひ、これら当所の事業を経営にお役立てください。

インボイス制度についても、お気軽にご相談ください！

商店街朝市

4月より指宿中央通商店街にて、毎月第3日曜日の7時～12時に「未来協議会in商店街朝市」が開催されております。

指宿中央通り未来協議会が主幹となって行われている当イベントでは、指宿市内外の事業所が商店街道路沿いの歩道で出店を行っており、多数の来場者が訪れ賑わっています。

8月18日(日)は、第5回目の開催となり、飲食物や食料品・雑貨等が販売されました。

第3日曜日の朝は是非、指宿中央商店街へ足を運んでみてください！



商店街に様々な事業所が集結した

いぶすき検定

8月4日(日)に、当所主催の「いぶすき検定」を行いました。

当検定は、指宿の自然、歴史、文化、産業経済から出題され、指宿の魅力を伝える力を身に付けてもらうこと、指宿をより好きになってもらうこと等を目的として毎年行われており、初級・中級・上級の3階級を段階的に受験することができま

す。

また、指宿市内の小・中学校に協力をいただき、生徒を対象に「いぶすきジュニア検定」も実施しており、子ども達に地元の知識を身につけてもらう活動も行っています。

いぶすき検定合格者は次号に掲載予定です。(本人承諾があった方のみ)



合格を目指す受験者達

全体部会を実施

7～8月の期間で、一般商業・食品商業・工業・観光料飲・サービス・建設・交通金融諸業と、業種ごとに分かれた7つの部会で、それぞれ全体会議を実施しました。

事務局より商工会議所の概況や諸事業の説明が行われた後、行政への要望事項の提案や意見交換が行われました。

全体会議を通して提案された要望事項は、部会長会議にて集約され、後日開催される市長との対話集会で市内工商业者の意見として提案されます。



会議所事業等について説明・意見交換を行った

青年部 だより

7月例会「青年部みらい会議」

7月26日(金)、当所大会議室にて、青年部みらい会議が行われました。

青年部メンバーである堀之内敏氏が講師を務め、商工会議所や指宿商工会議所青年部とはどういった組織なのか等の説明が行われました。

堀之内氏は、自身の青年部活動経験を基に青年部として活動することの意義を話されました。日本商工会議所青年部へ出向した際の経験を経営に役立てていることや「正直青年部活動をすることが初めは嫌であったが、指宿という



商工会議所や青年部について学んだ

地域で経営をする以上は指宿で地域貢献活動をすることは使命だと思おうようになりました。」と活動をする中で気持ちの変化があったことを話されました。

最後に、青年部内の各委員会の役割や役員会では何を話し合っているのか等の説明や意見交換を行い、閉会となりました。

閉会後は、会場を移して懇親会が行われ、青年部の絆をより深めました。



今後も地域貢献活動を行っていく

価格転嫁15のテクニク

8月5日(月)、当所大会議室にて、「価格転嫁15のテクニク」と題し、物価高騰による価格転嫁の考え方や手法を学ぶセミナーを開催しました。

講師を務めた(株)経営科学研究所の初鹿野浩明氏は、中小企業の経営者と共に、企業再生や経営革新などの事業計画策定を主に支援しており、商工調停士としても活動しています。

初めに講師の考え方として、質を落としてまで価格維持はしないこと、付加価値の高い商品を提案すること、近隣店舗の値上げに便乗して値上げをすること等が話されました。

続いて、講師の経験則や大企業の例も交えながら15のテクニクについて説明がなされた。



講師の初鹿野浩明氏



価格転嫁の手法を学び、考えた

れ、企業間の取引における価格交渉では、事前に客観性のある原材料価格の推移資料などを作成し、取引先に提示する「提示価格」・自社として納得ができる「目標価格」・これ以上は譲歩できない「最低価格」を設定しておくといと話されました。そのためには損益分岐点を算出するとより良いとのことでした。

受講者からは、「様々な業種の事例を聞くことができて参考になった」「自社の価格を見直すいい機会になった」等の感想が寄せられました。

第37回アロハ献血

毎年恒例となっており、今年で37回目を迎えるアロハ献血が8月7日(水)～10日(土)の期間で開催されました。

初日には、砂むし会館砂楽にて、セレモニーが開かれ、関係者らが見守る中、いぶすき菜の花大使の郡山菜緒氏と瀬川奈々氏が一日血液センター所長へ任命され、目標である500名の献血を達成すべく呼びかけ等が行われました。

献血バスは、4日間指宿市内23ヶ所を巡回されました。



一日血液センター所長に任命された

商品券加盟店の事業所へお願い

令和6年2月に販売された50・GO!!いぶすきプレミアム商品券には換金期限がございます！
下記の換金期限までに商品券を持って商工会議所へお越しください！

換金期限 令和6年 9/30 (月) まで

こちらの商品券が対象になります



まごころ共済


任意保険とは別に、契約者(あなた)へ全てお支払いする
県共済の自動車事故費用共済

補償内容	支払われる共済金額	
	契約者側 負傷の場合	相手側 負傷の場合
入通院共済金 入通院の場合 (1人1日につき)	入院日額 4,500円 通院日額 2,250円 負傷者が複数の場合は 1日18,000円限度	左記日額に、入通院日数に乘じた額を 限度として実費を支給 負傷者が通算3日以上入通院した場合 入通院臨時費用 共済金 3万円 <small>(例)相手運転者1名(10日)が入院した場合 45,000円(入院日額4,500円×10日)→入通院臨時費用共済金30,000円=15,000円 15,000円の範囲内で、契約者が事故解決の為相手側に実際に負担した額をお支払いします。</small>
後遺障害共済金 事故の日から180日以内に 後遺症が残った場合	300万円~12万円 <small>後遺障害別等級(1~14級)に該当する金額を お支払いします。</small>	300万円~12万円
死亡共済金 事故の日から180日以内に 死亡された場合	300万円	死亡臨時費用 共済金 30万円 合計 300万円
対物事故共済金特約	30,000円	相手の損害が2万円以上で、契約者側にも過失がある場合に3万円を 契約者にお支払いいたします。(お見積等のコピーが必要になります。) 但し、共済期間内1回を限度とします。 ※契約車両の損害は不担保です。

共済金はこんな時にお支払いします

お支払い事例 1

衝突事故を起こして…



●相手の車両損害が2万円以上あり、
運転手と同乗者がそれぞれ30日入院と、
自分が20日入院した場合

相手側

①4,500円×2名×30日=270,000円
(支払限度額)

契約者側

②4,500円×1名×20日=90,000円
(定額払い)


支払共済金額

①270,000円
(入通院臨時費用共済金3万円を含む)を
支払限度額として契約者が負担した実費
+②90,000円(定額払い)

+③30,000円(対物事故共済金特約)
(①+②+③をお支払いします)

お支払い事例 2

自損事故を起こして…



●自分と同乗者がそれぞれ
60日入院と、30日通院した場合

契約者側

①入院
4,500円×2名×60日=540,000円

②通院
2,250円×2名×30日=135,000円


支払共済金額

①+②=675,000円(定額払い)を
お支払いします。

お支払い事例 3

自分が追突を受けて

※全く契約者に過失がない場合



●自分と同乗者がそれぞれ
20日入院と、10日通院した場合

契約者側

①入院
4,500円×2名×20日=180,000円

②通院
2,250円×2名×10日=45,000円

支払共済金額

①+②=225,000円(定額払い)を
お支払いします。

車種別共済掛金			
	車種	月掛	年掛
①	自家用乗用自動車	1,000円	10,000円
②	自家用軽乗用自動車	550円	5,500円
③	自家用普通貨物自動車(2t超)	1,750円	17,500円
④	自家用普通貨物自動車(2t以下)	1,450円	14,500円
⑤	自家用小型貨物自動車	1,000円	10,000円
⑥	自家用軽貨物自動車	550円	5,500円

お問合せ先：鹿児島県火災共済協同組合 ☎099-225-4218 又は 指宿商工会議所 ☎0993-22-2473

イッシー共済から おめでとうございます!



イッシー共済（生命共済）からお祝い金を進呈させていただきました。



あいな
和奈ちゃん
R 6年5月28日生まれ
㈱水迫建設
西中川 工さんの子



ゆうり
悠吏くん
R 6年5月23日生まれ
㈱川路建設
川路 大湖さんの子

検定合格おめでとうございます

（本人掲載承諾のあった方のみ掲載しています。） 《敬称略》

第167回簿記検定試験 令和6年6月9日（日）実施

3級 神園 愛華（指宿商業高等学校）



当所では、簿記検定・珠算検定を年間通して実施しています。
商工会議所の検定試験は「商工会議所法」という法律を基に、全国統一の基準で実施される公的検定試験です。
多くの企業から高い信頼と評価を得ており、昇進や昇格の条件、資格手当の対象にしているところもあります。
是非各種の資格取得に挑戦し、幅広い分野で実務能力を磨きながらキャリアアップに繋げて下さい。
合格後のあなたは、必ずスキルアップしているはずです！

LINEの登録について

当所では、様々な情報をいち早く皆さまにお届けできるよう LINE を活用した情報提供を行っていきます。会員の皆さまには、是非この機会に登録をお願い申し上げます



《LINE友達追加方法》

LINEアプリの友達追加画面より ID「744wypkps」で検索！
もしくは右記二次元コードを読み込み。



<商工会議所記帳指導制度>

指宿商工会議所では、消費税増税と軽減税率制度に伴う日々の記帳事務軽減に、個人事業者を対象にした記帳代行や決算代行、申告の相談やアドバイスを行っています。

記帳代行について

- ・毎月1回、前月分の現金出納帳(収支日計表)をご記入のうえ預金通帳等と共に提出していただきます。
 - ・当所で会計ソフトに入力後、元帳を作成し決算・確定申告までお手伝いいたします。
- 代行手数料は、初年度が一律4,400円×12ヶ月分+決算手数料5,500円からスタートします。次年度以降は、前年の売上高に応じて月額4,400円～月額7,700円となります。

【記帳代行利用のメリット】

- ☆ 記帳事務の手間が省け、仕事に専念できます
- ☆ 融資を受ける際の資料が明確に素早く準備できます
- ☆ 経営の実態を把握でき、事業改善に役立ちます
- ☆ 正確な資料により決算・確定申告ができるので、申告時期に慌てずに済みます

決算代行について

日々の会計管理は自身で行い、決算申告のみを当所が行います。手数料は所得に応じて8,800円(税別)から22,000円となります。



職場のかんたん

メンタルヘルス



日本メンタルアップ支援機構
代表理事 大野 萌子

「Z世代の指導法」

Z世代という言葉を目にするのも多いと思います。年齢は明確に定義されていませんが、「1990年半ばから2010年代生まれの世代」を指すことが一般的で、職場にいる30歳くらいまでの若手がこれに該当します。

この年代の特徴はいくつかあると思いますが、職場で問題になるのは「Z世代に対する叱り方や指導方法」ではないでしょうか。該当の年代は学校や家庭で強く怒られたり、何かを強いられたりするというようなことには慣れていません。それ故に業務上のミスなどをどのように注意したらよいか分からないという相談をよく受けます。実際にこの年代の子を持つ管理者も少なくありませんが、自分の子どもに対して「叱る」という経験があまりないという人も多く、強く伝えることで必要以上にへこませてしまうのではと危惧したり、さらには離職につながっては大変だと、言いたいことを言えなかったりするというようなこともあるようです。

しかし、危険を伴う業務や作業をする場面では、仕事上伝えなければならないことを躊躇(ちゅうちゅう)する必要はありません。ダメなものはダメと伝えることが大切です。

その場合でも、やみくもに注意するのではなく、なぜダメなのかという理由を具体的に説明することが重要です。「常識だから」「そう決まっている」などという理由では、単なる嫌がらせと捉えられてしまっても仕方ありません。また、取引先とのやりとりで、こちらの都合だけでなく、相手の都合で急に方針が変わることもあります。そんな折は自分にも余裕がないため、なぜ変更になったのかと問われたときに「あれこれ言わずに」と相手をけん制してしまいがちです。指示の変更はあり得ることなので、明確な理由をひと言添えることが大切です。

実際に、若い世代からの声を聞くと「もっと指摘してほしい」「ダメなら注意してほしい」という、成長につながる声掛けを欲していることを感じます。遠慮して言わないと部下は「成長が見込めないと思われる」「期待されていない」「ここでは成長できない」とネガティブに捉えてしまうのです。

言うべきことは、はっきりと具体的な理由を明示することで、こちらの意向や真意を受け取ってもらいやすくなります。ぜひ、遠慮せずに言いたいことを伝えていきましょう。

指宿商工会議所 2階貸会議室のご案内

当所では、会議や研修会等で使用することができる会議室の貸し出しを行っております。下記料金表・注意事項をご覧の上、是非ご利用ください。

※商工会議所の管理運営上支障がある場合や政治活動・宗教活動・査定や販売を伴う営利目的等での使用はできません。

※施設の使用時間は、午前8時30分から午後10時までとします。

詳細は指宿商工会議所（☎ 0993-22-2473）までお問合せください。

会議室使用料（税込み価格）

		大会議室	小会議室
平日	8:30～13:00	¥4,400 (会員外 ¥6,600)	¥2,200 (会員外 ¥3,300)
	13:00～17:00	¥4,400 (会員外 ¥6,600)	¥2,200 (会員外 ¥3,300)
休日	8:30～13:00	¥5,500 (会員外 ¥8,250)	¥3,850 (会員外 ¥5,775)
	13:00～17:00	¥5,500 (会員外 ¥8,250)	¥3,850 (会員外 ¥5,775)
時間外 (1時間当たり)		¥2,750 (会員外 ¥4,125)	¥2,200 (会員外 ¥3,300)
冷暖房 (1時間当たり)		¥550 (会員外 ¥825)	¥330 (会員外 ¥495)

『経営よろず相談会』

毎月、鹿児島県よろず支援拠点による「経営よろず相談会」を実施いたします。
売上アップやものづくり支援、商品パッケージのデザインなど、経営に関するあらゆる相談に専門家が応じます。下記の日程にて行いますので、是非、ご利用ください。

【日程(予定)】10月24日(木)

【会場】指宿商工会議所(10:00～16:00)

お問合せ：指宿商工会議所 中小企業相談所 TEL 0993-22-2473

詳細：鹿児島県よろず支援拠点（かごしま産業支援センター内） TEL 099-219-3740

無料

注) 経営よろず相談会は予約制です。
相談時間は概ね1時間程度です。
あらかじめ相談内容をお知らせください。

日本政策金融公庫による

『コロナウィルス感染症に伴う融資相談窓口』 開設中

詳しくは、下記お問い合わせ先にお尋ねください。

【問い合わせ先】日本政策金融公庫 TEL 099-223-2221
指宿商工会議所 TEL 0993-22-2473

注) 融資相談窓口は予約制です。
相談時間は概ね1時間程度です。
あらかじめ相談内容をお知らせください。

議員変更のお知らせ

◇職務執行者変更

当所議員の職務執行者が左記の通り変更となりましたのでお知らせいたします。

3号議員
鹿児島相互信用金庫
指宿支店
山崎 政仁 氏

山元 暢寿 氏



鹿児島相互信用金庫
指宿支店長
山元 暢寿 氏

2号議員
(有)田原迫
田原迫 要 氏
篠原 将輝 氏



(有)Yadoya
代表取締役社長
篠原 将輝 氏

1号議員
(有)丸幸水産

若松 強 氏

若松 幸司 氏



(有)丸幸水産
専務取締役
若松 幸司 氏

事務局日誌

7月

- 21日 菜の花大使選考会
- いぶすき検定対策セミナー【上級】
- 22日 企業等防衛対策連絡協議会総会
- 24日 青申連総会
- 25日 薩摩半島横断道路建設促進協議会総会
- 第12回経営発達支援計画オンライン説明会
- よろず支援拠点
- 交通金融諸業部会例会
- 観光料飲部会打合せ
- 指宿産業経済対策協議会
- 青年部みらい会議
- サービス部会例会

8月

- 26日 第77回指宿温泉祭第6回温泉祭実行委員会
- いぶすき検定対策セミナー【中級】
- 29日 指宿港海岸保全推進協議会打合せ・意見交換会
- 青年部第1回いぶきヤン実行委員会
- いぶすき産業まつり担当者会議
- 駅名会議
- 指宿大好き体験協議会
- 菜の花マーチ監査

9月の主要行事

○三役会

○部会・委員会

- 8日 第2回指宿市魅力ある観光地づくりの財源検討委員会
- 9日 三役会
- 16日 サービス部会全体部会
- 19日 「なんさつ元氣いきいきまちづくり事業」意見交換会
- 青年部第2回いぶきヤン実行委員会
- 20日 アグリフードEXPO 東京2024

健康ポイントプロジェクト 参加者の皆様

当所では、毎月所定日に指宿市の「健康ポイントプロジェクト」で必要な体組成計での測定やデータ送信が行えるようになりました。

10月は3日(木)の13時30分～16時30分に器機を設置します。お近くにお住まいの方や、当所に所用がある方は是非ご利用ください！

情報をお寄せください

当所は、会議所ニュースいぶすきで、会員の皆様に関する情報を随時、紹介しております。

新商品や新サービスを開発、事業所として地域貢献を行ったなどの情報をお寄せください。なお、掲載内容につきましては紙面の都合上、希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

連絡先 ☎(22) 2473



■会員数 (令和6年8月20日現在)

個人事業所	512事業所
法人事業所	336事業所
合計	848事業所

■事業資金 金利情報 (令和6年8月20日現在)

日本政策金融公庫 普通貸付	1.35%~3.90%
日本政策金融公庫 マル経資金	1.45%
県融資制度 中小企業振興資金	1.8%~2.4%